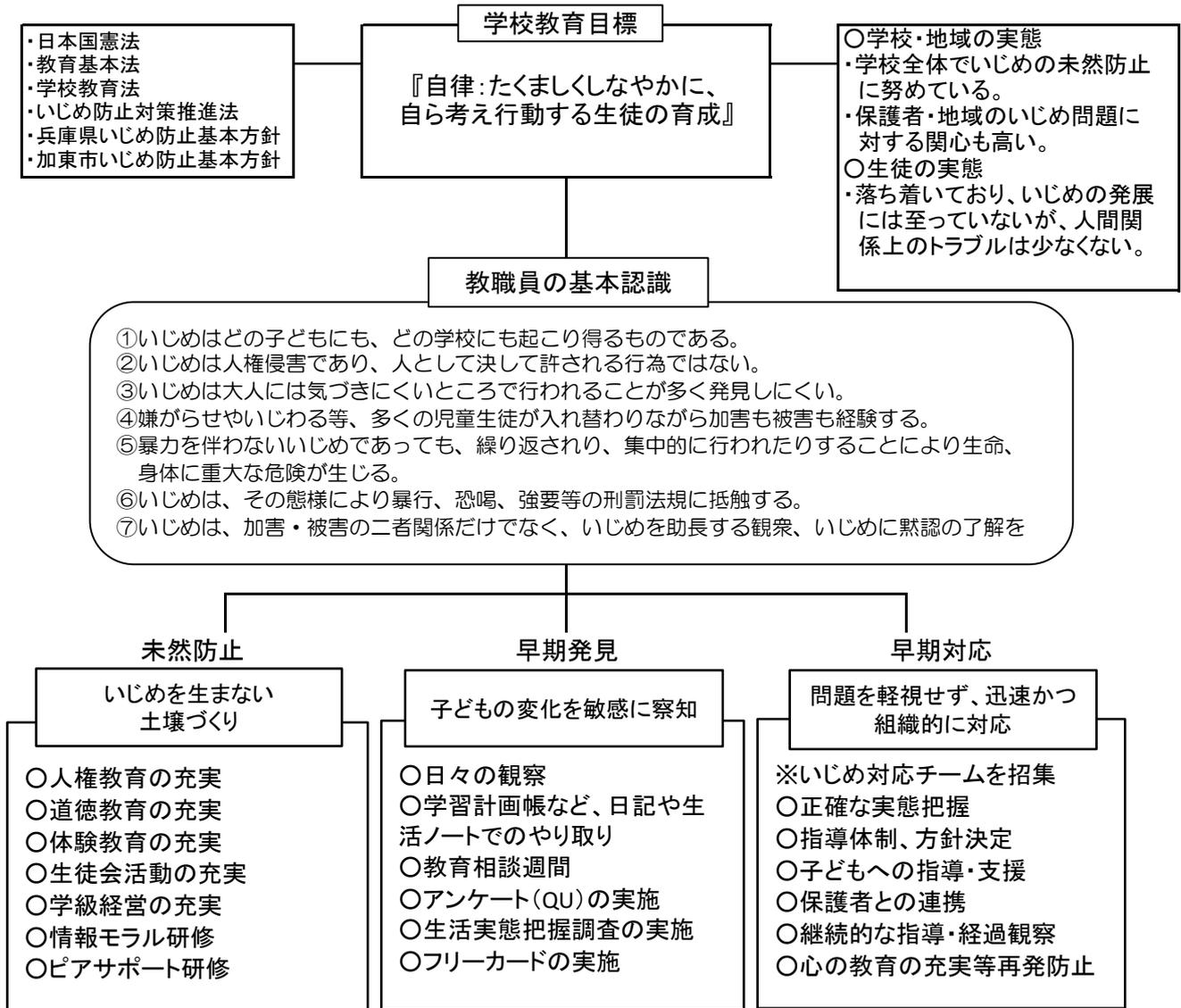


令和6年度いじめ防止基本方針全体計画



※「いじめ対応チーム」の設置について

- ◎生徒指導委員会に「いじめ対応チーム」を設置する。
- ◎「いじめ対応チーム」は、校長、教頭、生徒指導担当を中心に、学年主任や養護教諭、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどにより構成する。

